

序議付議事案書

開催・令和7年3月19日

所管部課	子ども未来部子ども家庭支援センター	部長	志村 明子												
件 名	東大和市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について														
	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1審議事項 <input type="radio"/> 2報告事項														
関係事項	条例規則														
部課機関	子育て支援課、生活福祉課、障害福祉課、健康推進課														
1. 要旨	<p>令和7年4月1日付組織改正等に伴い、本要綱第4条及び別表中の「国又は地方公共団体の機関等」について、各機関の名称を加除修正する。</p> <p>(1) 主な改正点            • 第4条            変更前：子ども家庭支援センター → 変更後：子ども家庭センター</p> <p>• 別表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都女性相談センター多摩支所 (新規)</td> <td>東京都女性相談支援センター多摩支所 子ども未来部子育て支援課</td> </tr> <tr> <td>子ども未来部子ども家庭支援センター</td> <td>子ども未来部子ども家庭センター</td> </tr> <tr> <td>地域福祉部生活福祉課</td> <td>健幸福祉部生活福祉課</td> </tr> <tr> <td>地域福祉部障害福祉課</td> <td>健幸福祉部障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>健幸いきいき部健康推進課</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行日            令和7年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果            適切な運用が図られる。</p>			変更前	変更後	東京都女性相談センター多摩支所 (新規)	東京都女性相談支援センター多摩支所 子ども未来部子育て支援課	子ども未来部子ども家庭支援センター	子ども未来部子ども家庭センター	地域福祉部生活福祉課	健幸福祉部生活福祉課	地域福祉部障害福祉課	健幸福祉部障害福祉課	健幸いきいき部健康推進課	(削除)
変更前	変更後														
東京都女性相談センター多摩支所 (新規)	東京都女性相談支援センター多摩支所 子ども未来部子育て支援課														
子ども未来部子ども家庭支援センター	子ども未来部子ども家庭センター														
地域福祉部生活福祉課	健幸福祉部生活福祉課														
地域福祉部障害福祉課	健幸福祉部障害福祉課														
健幸いきいき部健康推進課	(削除)														
2. 経過(現時点に至るまでの経過)	<p>令和6年度要保護児童対策地域協議会第2回代表者会議（令和7年2月6日開催）において改正内容を説明している。</p>														
3. 留意事項(問題点等)	<p>特になし</p>														
4. 主管部処理案(検討結果等)	<p>序議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>														
5. 審議結果															

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。